

害発生時の被害を最小限にとどめるには区民、企業、区の三者それぞれの常に新しい地域に即した実践的行動マニュアルを作成・準備すべき。災害時の情報収集・伝達方法は。

地域の変化等に対応した防災施策の充実を推進する。浸水実績図の公表等を開始しているが、下水道整備等の対策を要する地域には都と連携して行う。地域実情に見合った対応策や三者の連携は一層充実させる。区の条件整備も含め検討していく。

介護保険利用者に対する情報提供のあり方について

区は保険者として、被保険者である高齢者がよりよいサービスを確実に利用でき、自分に合った事業者が選択できるよう、環境整備を行うべき。そこで、事業者選択の方法として、サービスを評価する第三者機関を設置し、評価内容を公表する等、高齢者にわかりやすい情報提供を行うてはどうか。

国や都における第三者評価による手法の検討状況等も把握し、介護保険運営協議会に専門部会を設ける等、利用者や事業者の要望、意見を聞きながら検討していく。

自由民主党議員団 高橋 のりお

高齢者・障害者の環境改善対策について

住宅問題は、国、地方自治体が一体となつて取り組み、解決しなければならぬ問題。都は、福祉のまちづくり推進計画「で、バリアフリー化の推進を打ち出している。区も、千代田区福祉のまちづくりに係る共同住宅整備要綱」を制定し、新しく建設される共同住宅のバリアフリー化を進めているが、既設建物についても改修費用の一部補助制度を検討すべきではないか。

共同住宅の共用部分のバリアフリー化は重要な課題であると認識。共用部分は公共性が高く、自力で改修が困難な場合も考えられ、福祉のまちづくりの観点から提案の制度についても整備の手法も含め検討していく。

千代田区環境配慮指針の(自然環境)緑化について

区の緑地は3年前と同じで増えていない。特に神田地区の緑が少ないので、今後神田地区に計画されている公共施設や民用地を利用した開発等において、計画段階から緑被率を上げるようにすべき。公開空地完成後の調査と指導はどう実施しているのか。指針の計画期間での具体的な検討状況はどうか。

指針で平成32年度までに区の緑被率を19%から25%にすること等を掲げている。定期的に報告を求めたり、適宜現地調査等を行っている。将来的には推進機関として区民、事業者、区の連携による仮称「環境配慮指針推進協議会」を発足させ検討していく。



みんな一緒に楽しいな!

自由民主党議員団 松本 佳子

幼児教育のこれからについて

学級崩壊などの要因として幼児教育のあり方が問われており、幼児期からの心の教育の重要性が指摘されている。文部省は協力者会合を発足させ、幼稚園の保育実践の事例を検討している。事例の内容は、本来家庭で指導されるべきだが、現状を鑑み、幼稚園教育の中での充実が重要であると考えている。区はこれを受けとめ、幼稚園に対してどのような具体的な指導を進めるのか。7月の文部省の協力者会合の報告では、幼稚園と保育園の連携の推進がまとめられているが、時代のニーズに応じ、地域や保護者の実態を踏まえた千代田ならではの特色ある幼・保連携の

検討が必要。そこで、都区制度改革を受け、区の幼児教育の方向づけは、また、策定中の第三次長期総合計画に幼児教育、子育て支援への具体的な対策をどう位置づけるのか。

幼児期にふさわしい道徳性を身に付けることは大切なことであり、その具現化は急がねばならないと受け止めている。文部省の具体的な指導のあり方は、家庭教育を推進していく上でも役立つと考えている。幼稚園保護者会や未就園児の会等様々な機会をとらえて活用していく。都区制度改革により、幼稚園教諭の身分が区の教員になったことから、幼稚園運営について区の主体性を発揮していく。幼・保の連携については、今後、社会や保護者のニーズ等を把握・考慮し、幼稚園と保育園の人事交流、双方の免許を有する人材の登用等、多くの課題を第三次長期総合計画の中でさらに検討していく。

教育の荒廃と危機の打開に教育基本法の精神を活かすべき。中学校教育検討会最終報告では中高一貫校を1校設置と提言。受験競争の低年齢化を招き教育の機会均等を崩すのでは。報告は各校に特色を求めているが、行政による強要も特定の特色の持ち込みも許されない。報告は大規模な統廃合計画を盛り込んでいるが、区の対応は、全ての区立中学校で完全給食を実施すべき。30人以下学級の実現を、学校に司書を配置すべき。

法を遵守。希望者が定員を超した場合は、選考方法や定員数を増すことも検討。学校がふさわしいと考える特色を主体的に選び、行政は支援する。生徒数の変化と教育的意義から検討。緊急的な対応を検討。国、都の動向を見ていく。資格を有する教員で対応。

住宅施策は狭い住宅の改善や家賃負担の軽減に向けるべき。策定中の基本構想に区の意思と施策の方向性がないが、公共住宅建設を重視すべき。民間賃貸住宅居住者へ

日本共産党区議員団 木村 正明

教育問題について

住宅施策は狭い住宅の改善や家賃負担の軽減に向けるべき。策定中の基本構想に区の意思と施策の方向性がないが、公共住宅建設を重視すべき。民間賃貸住宅居住者へ

民間住宅をファミリー世帯等が居住できるような住宅へ誘導。住宅施策の目標は基本的に変わらない。民間供給を含め地域特性を踏まえた供給を図ることが重要。費用対効果を含め検討。関係各方面に一層働きかける。前基本構想と同様に記述するよう検討。

固定資産税を増税しようとする国の動向に対する区の対応は、基本構想に固定資産税等の軽減を明記すべき。

民間住宅をファミリー世帯等が居住できるような住宅へ誘導。住宅施策の目標は基本的に変わらない。民間供給を含め地域特性を踏まえた供給を図ることが重要。費用対効果を含め検討。関係各方面に一層働きかける。前基本構想と同様に記述するよう検討。

二団体の見直しについて区長の姿勢を問う

特別区協議会と特別区人事厚生事務組合の見直しは、両団体の自己責任においてではなく、区長会によって行われた理由は二団体に東京都の派遣職員を受け入れるべきではないとの意見について、区長の判断は23区間の調整を特別区協議会議事第一部で行ってきたが、今後は区長会事務局が調整機能を担うのか。区長会が全国市長会へ加入した場合のメリットは、また、そのメリットを区民に示すべきと考えるがどうか。

二団体は23区間の調整・統一を図るため23区が設置したもの。設置者の責任として見直しを図るべきと考える。今後、限定的・例外的に扱うことが妥当である。区長会が調整を行う。各ブロック毎に検討・調整した結果を持ち寄り、23区としての意思形成に努める。法律や政令に関し内閣や国会に意見具申が行えるため、参加する方向性で検討している。

旧鎌倉臨海学園の活用について

旧鎌倉臨海学園の利用については、福祉の視点から様々な利用方法が考えられる。区内の施設では、解決が困難な痴呆性高齢者のグループホームや虐待を受け、心身ともに傷ついた子供たちの一時駆け込み寺として活用することを早急に検討してはどうか。

閉園後の利用方法については、現在特定目的での活用方法は考えていないが、福祉に結論を出していく。